

ワーキンググループの運営方法について

次回設立準備会で、具体的な整理方法等を説明した上で、共通の分野について練習を兼ねたグループワークを行った以降は、各ワーキンググループでリーダーを中心に、個別に検討を進めていっていただきます。

■各ワーキンググループ構成メンバー

- ①リーダー 1名
 - ②サブリーダー 1名
 - ③委員（リーダー、サブリーダー以外）
 - ④まちづくり支援職員 1～2名
 - ⑤事務局（市民活動支援課）1～2名
- } 合わせて2～3名

■各ワーキンググループで決めていただく事項 ⇒ [④・⑤は本日決定]

- ①会議会場・施設
（西白井コミュニティプラザ、大山口小学校空き教室、集会所など）
- ②会議日程（回数や時間など）
- ③ワーキンググループでの役割（発表者、司会進行、ファシリテータなど）
- ④連絡手段（電話、メール、LINEなど） ⇒ 名簿の作成
- ⑤リーダー、サブリーダー

※リーダー、サブリーダーの役割は以下のとおり

| 名称 | 役割 |
|--------|---|
| リーダー | <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークの仕切り ・会議日程、会場設定等の調整 ・メンバー間の役割調整 ・メンバー間の連絡調整（連絡手段の確認） ・市民活動支援課との連絡調整 |
| サブリーダー | <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーのサポート ・リーダー不在時の職務代行 |

※市職員によるワーキンググループへの支援内容は裏面参照

※市職員は、以下のとおり、ワーキンググループを支援します。

| 名称 | 役割 |
|--------------------------|---|
| まちづくり支援職員 (4名) | ・グループワークのサポート（書記） ・その他 (必要に応じて、ファシリテータなど後方支援をします) |
| 事務局 (市民活動支援課) (3名) | ・会場の確保などリーダーのサポート ・ワーキンググループとの連絡調整 ・まちづくり支援職員のサポート ・議事録（意見やシートのとりまとめ） ・その他（リーダーからの要望対応） |

※各ワーキンググループへの職員の参加は、最低2名、最大3名の見込みです。

※まちづくり支援職員と市民活動支援課職員の兼務がいるため、実質6名です。